

戦後初期の沖縄における復帰論／独立論の再検討

——講和交渉期の帰属論争の思想的内実——

はじめに

一九七二年の復帰以降、最初の占領期総括期であった七〇年代中頃の新崎盛暉などによる初期の沖縄戦後史研究、復帰運動史研究においては独立論は否定の対象であったといつてよい。こうした議論においては、独立論的態度が克服され発展して復帰論となった点にのみ評価がなされる。講和交渉期（一九五二年）の帰属論争の項において、「日本復帰運動の過程で、復帰思想は戦後沖縄における唯一の正統的革新思想としての地位を確立した。独立論は、買弁的階層のイデオロギーに転落した」と評するように独立論自

体への評価は極めて低い¹。ただ、それは運動論の立場性ゆえに必然であったともいえる。また、政治学的な政党論に重点をおいた比嘉幹郎による研究の中においても、独立論は選挙等の結果に基づき大衆の支持を得ていないとして低評価である²。

一方、七〇年代以降の沖縄において復帰運動と結びついた議論と一線を画したのが、一九六九年一月の日米共同声明による「七二年復帰」決定以降に顕在化した、新川明、川満信一らを中心とする反復帰論の潮流である³。だが、沖縄人連盟、沖縄民主同盟が注目されるのとは対照的に、講和交渉期に独立論を展開した共和党については、「保守的」「親米的」とみなされるゆえかほとんど検討もされていない

櫻 澤 誠

い。

八〇年代後半以降の研究においては、独立論（自治論も含め）に対して再評価がなされるとともに復婦論への移行過程に注目が集まる。早いものとしては鹿野政直、我部政男の研究があり、近年では小熊英二、鳥山淳、若林千代、林泉忠などの研究があげられる。

それでは、当初独立を志向した多くの人々が復婦論へと態度を変え、圧倒的少数者となった講和交渉期の婦属論争における独立論とはなんだったのであろうか。当該期の独立論の研究はまだ十分とはいえないなかで、鳥山淳が比較的踏み込んで論じている。鳥山は講和交渉期の復婦論と独立論の対立を日本復婦論と米国援助獲得論（現実主義、「保守勢力」とも称される）の対立として位置付ける。日本復婦論の要因としても、基地労働流出による農村の危機感、本土への農作物輸出といった経済問題を重視している。

婦属問題を考える際、経済問題もまた重要であることを否定するつもりはないが、婦属論を経済問題を中軸として論じてよいのか、本当にそこが対立のキーポイントなのか、という疑問を抱かざるを得ない。婦属意識を考える際には、沖縄アイデンティティの持ち方やそれとも絡まりあう対日・対米感情といった思想問題をふまえた議論が必要ではないのか、というのが本稿の問題意識である。

こうした点については小熊英二が包括的にはあるが論じている。本稿との関連でいえば、独立論が強烈なまでの日本への不信感を有していたことにふれていることは重要である。ただ、「婦属論議は、日本とアメリカという他者のはざま」における「揺らぎ」としてとらえられており、こうした理解については後述のように検討の余地があると考えている。

それでははたして講和交渉期における復婦論と独立論の対立点とは何だったのか。それを明確にするために、本稿においては地域軸として在本土沖縄人と在郷土沖縄人（但し沖縄群島に限る）、また、思想の対抗軸として独立論と復婦論に分けて論じていく。もとより個人々の思想およびその遍歴には偏差があるが、戦後初期に実際に展開した沖縄人社会における政治勢力の集合と分離の動向を重ねた場合、妥当な分類だと考えている。単純化を恐れずに類型化による分析を試みたい。

以上の分類を基にしながら、時間の推移によってその分類がどう変化していくのかを一章、二章では注目していく。沖縄の婦属問題が米国自体の方針も含めて未確定、不透明であった終戦直後には、婦属論の差異が政治的争点となることはなかった。復婦であれ独立であれ、はたまた別の意見であれ、婦属論に関する「自由」な議論の前提には沖縄

人自身によるより良い沖繩の未来を想う気持ちがあったのであり、帰属論を一步離れれば沖繩のために共闘も可能だったのである。だが、三章で論じるように、講和交渉が具体化、進展するなかで、帰属論は政治的対立の焦点へと移行する。占領者アメリカの圧倒的な影響力のもとで沖繩人は二分されていく。政治的対立の争点へと移行するなかで何が抜け落ちていったのか、意図的に封印されていたのかを本稿によって明らかにする。そこにこそ、それ以降の沖繩戦後史において見落とされることになっていく本来の思想的な対立軸が見いだせるといえるに違いない。

一、統治政策未確定期の帰属論

「沖繩学の父」とも称される伊波普猷は一九四七年八月一三日、七一歳で生涯を終える。これまで幾度も引用されている有名な絶筆の末文において伊波は、「子孫に対してかくありたいと希望することは出来ても、かくあるべしと命令することは出来ないはずだ」と、「自分の運命を自分で決定することの出来ない境遇におかれ」た沖繩人の悲痛な想いを吐露し、「地球上で帝国主義が終りを告げる時、沖繩人は「にが世」から解放されて、「あま世」を楽しみ十分にその個性を生かして、世界の文化に貢献することが

出来る、との一言を付記して筆を擱く」と、いつ来るとも知れない理想的な未来への夢を語った。伊波がこのように書いた統治政策の未確定期には、沖繩人によって「かくありたいと希望する」多様な帰属論が出されることになる。

(一)本土側 終戦直後からの復帰論者は、戦前から一貫して沖繩のためには日本に帰属することが最良であると確信していた華族、代議士、官僚や学者、弁護士などの知識階級らを中心とする一部のみであったといっただろう。米軍に解放軍と認識され戦前の抑圧、差別に対する感情が噴出し、また日本の復興が全く不透明であった時点においては、独立論が優勢だったのである。

そのようななかで、最も早い時期からの復帰論者として知られているのが仲吉良光である。仲吉は、終戦以前の沖繩の収容所で占領軍に復帰陳情を試みるものの相手にされず、一九四六年七月に本土に渡り復帰運動を開始する。仲吉の働きかけによって、同年一〇月二日、マッカーサー宛に復帰陳情書が提出されるが、そこに連署した一二名、すなわち、漢那憲和、伊江朝助、東恩納寛惇、神山政良、仲吉良光、大濱信泉、伊礼肇、高嶺明達、嘉手川重利、船越義英、亀川盛要、大田政作が、本土側（主に東京）指導者層における統治政策未確定期からの復帰論者であったとい

うことができる。

陳情書⁽¹⁰⁾では、「欧米の一部には、日本国民は沖繩人民を貧乏な従兄弟と軽視し、冷遇したと論ずる者も居りますが、これは膠想で、日本政府及び日本人が沖繩人を差別待遇した事実は絶対にあります。沖繩人民は、常に本土各府県民と同等の待遇を受けてきたのであります」と、戦前の差別を否定したり、「最後の琉球王尚泰も、その感化で明治王政維新なるや、日本政府の勧告に応じ、王位を抛ち、領土を奉還、東京に居を移し、沖繩県が設置されたのであります。／これは子が父の家に帰る如く、極めて自然に行われ、武力行為などでの変革ではありません」といった、事実とそぐわない無理のある歴史解釈をおこなっている。このように、復帰論として論理的にも不十分であったことを指摘するのは容易である。しかしながら、ここではそれよりも「日琉同祖論」に基づく同一民族意識に根差して論を展開していること、また近代沖繩について、「明治以来、沖繩の教育は異常な進歩で全県に普及、各種産業もまた振興、定期船により本土との往来も頻繁となりました。沖繩人民は政治、行政、その権利とも、本土同胞と全く平等で、みじんでも差別がないのであります。この一点で沖繩が日本の一部たる確たる証拠で、毫も疑う余地はありません」と主張し、琉球処分以降の日本政府による沖繩近代化を全面

的に肯定し、今後もその継続を望んでいるということを確認しておきたい。

一方、統治政策未確定期において相対的に多数であったとされる独立論はどのような主張をしていたのであろうか。ここでは、独立論的志向が強かったとされる初期沖繩人連盟、とりわけそのイデオログであった永丘智太郎の論説をみておきたい。永丘は戦前、草創期の日本共産党にも参加するなど共産主義運動に関わるが、一九三〇年代半ばに「転向」し、一九三七年七月以降、政府の囑託として植民地政策研究に従事する。このような経歴のなかで、永丘は当時のソ連の民族理論の影響を強く受けることとなる。

戦後になると、永丘はその民族理論を沖繩に援用し、沖繩人連盟の機関紙『自由沖繩』などでいち早く帰属問題の論説を発表、信託統治の後に連邦体として日本へ復帰（再統合）することが望ましいと主張した。その理論的な根拠は、日本と沖繩の民族的同一性を大前提とし、戦前の悪は軍閥財閥旧官僚などの帝国主義者であつて日本人民ではないとしたこと、そして本土と沖繩がともに今後民主化が必要な状態にあり双方が十分に民主化された後、再統合すべきであるというものであった。

だが、永丘らの「分離独立―再統合構想⁽¹¹⁾」は、日本共産党第五回大会（一九四六年二月）の沖繩人連盟全国大会宛

「沖縄民族の独立を祝うメッセージ」と関連付けられ、第一段階の「分離独立」のみが特化されていく。ただ、沖縄出身である徳田球一も同様の主張であったとされることから、共産党メッセージの真意はむしろ永丘の主張同様、「分離独立―再統合構想」にあったと思われる。しかしながら、沖縄人連盟の方向性を独立論と認識していた人は連盟内も含めて多く、また、それが受け入れられていたのである。共産党メッセージが独立を肯定したことは、一九五〇年代に入り誤りであったと批判がなされ、完全に否定されるが、当時にそれが発せられた文脈、および二段階論という真意をきちんとふまえておく必要があるだろう。

(二) 沖縄側 一方、郷土沖縄の状況はどうであったか。先に述べたように、終戦以前から沖縄の占領軍に復帰陳情を試みた仲吉良光は、米軍のみならず、在郷土沖縄人指導者層にもほとんど相手にされなかった。それは一九五〇年代に露骨に行われた「弾圧」というようなものというよりも、志喜屋孝信らが冷やかな態度をとったことにもうかがえるように、むしろ米軍による日本と沖縄の分離を前提とした統治政策とも連動する沖縄人の解放的、独立論肯定の空気のなかにおける「無視」であったといえるだろう。郷土沖縄側における終戦直後からの復帰論者は、仲吉のほか、

米軍によって沖縄人諮詢会委員の人選から外された平良辰雄（元大政翼賛会沖縄県支部壮年団長、当間重剛（元同支部事務局長）といった戦時指導者や教育関係者など、一貫して日本帰属を最良と信じて疑わない層の一部に限られていたということができる。

ただ、独立志向が強い当時の郷土側指導者の代表として良く挙げられる志喜屋孝信沖縄民政府知事も、戦争中は中学校長の職にあり皇民化教育の尖兵として生徒を戦場へと積極的に駆りだした経歴の持ち主であった。志喜屋のなかで敗戦はどのように整理されていたのか。それを知るカギとなるのが、志喜屋が日記のなかで「新生の道」と自ら題した一節である。志喜屋は、「私自身、これまでの社会の事実、真理を自分の考えでよく探究することなく、社会が讚美すれば自分もこれを讚美したものである。／日本の兵隊が虐殺や掠奪をする筈がなく、聖戦を行ったものと思っただ。それは今になって騙されたといっても弁解にもならない。また国民の義務として職域上やむを得なかったといつて恬然としてもおれない。事を深く掘り下げることもなしに唯本気であったので、もちろん阿世便乗の譏りは今考えて見てもそうではなかった。しかし自分の不明であったことや無批判を責められても抗弁することは出来ない」と、戦前・戦中の過ちを国家のみの責任に課して自己を免責す

るのではなく、自身の国家に対する盲目的な追従を強く自己批判している。また、「今後沖繩には不明や無批判や阿世便乗の人間がいまいようにありたい。正しい批判力を具え、明かな眼を持った識者が多数いて欲しい」とも述べるが、これは自らに対する言葉でもあっただろう。¹⁵

また、志喜屋は当時を書いた自身の手帳のなかで、「私は沖繩人は必ず立ち上がる精神を堅持し、立ち上がるだけの力があると信ずる。故に私は年はとり、私の生涯に私の考えたことややったこと、言ったことが実を結ばないで人々の嘲笑を受けても、私の心の中はきわめて安らかである。必ず沖繩の民族は立ち上がりましょう」と、沖繩民族の未来を囑望し、自らはその一里塚となれば良いと自任する。ゆえに、沖繩人の未来のため、志喜屋が自身に課された使命を全うするために意図的に自身の身を「沖繩住民と米軍政府に見はなされては私の存在はない。ここに深く意を払わなくてはならぬ。私の主人は沖繩住民と軍政府である。すなわちこの二つ以外に主人はない。この二つから支持されて私は立つせがある。私の身は今私の身でない。この二つのためのものである」と述べるのである。¹⁶

志喜屋が自身の軸においたのは、復帰か独立か、ということよりもむしろ沖繩人自身のより良い未来であった。その未来像は伊波普猷同様、自らの力で帰属をどうすること

も出来ないなかで、抱く「夢」であったともいえるだろう。それゆえにこそ、志喜屋は自らの手帳に向かい次のように一人「語る」のである。

私がよく他から聞かれる、米国に帰属するか、日本に復帰したいかと尋ねられるが、これに対し私は、時に、米国の同情または尽力で沖繩を立派な国にして下さいと答える。これを聞く人は、私が米国の属国になることを希望せるものと解し、沖繩を独立国にお願いしていると解するものがあるが、私の真の意は左様でない。われわれはポツダム宣言で無条件降伏せるゆえ、これに対しどうすることもできぬと心得ている。強いて希望を述べよというなら、現在沖繩を占領せる米国が連合軍のなかで有力な国でもあり、一番沖繩を理解せる国なるゆえ、米国にお願いして沖繩を立派な国にして下さいとお願いする外なし。¹⁶

ところで、沖繩群島では、沖繩人連盟での活動に関わったり、また、本土の民主化を目の当たりにした本土からの引き揚げ者が大きな原動力となり、一九四七年五月五日、沖繩建設懇談会が開催され、以降、政治運動が開始されることになる。沖繩民主同盟（六月一日結成）、沖繩人民党（七月二〇日結成）、社会党（一〇月二〇日結成）と政党結成が続き、沖繩民政府に対する運動という形で間接的に米国の

統治政策に対する抵抗が開始される。これらの政党は、講和交渉期以前までは独立論的志向が強かった。各党は創立メンバーがのちに縦横無尽に再編されることからわかるように、主義主張を一にする政党というよりも、指導者グループの有志連合という側面から人間関係で分かれていたというほうが適當である。それは、独立論を方針として掲げていく沖縄民主同盟が創立される際に、当初、復帰論者である平良辰雄を委員長にしようとしたことから明確にうかがうことができる。

結果、沖縄民主同盟の委員長となった、終戦当初から一貫した熱烈な独立論者として知られる仲宗根源和は、戦前の日本共産党創立メンバーであり、のちに「転向」、帰郷し、沖縄県会議員として終戦を迎え、社会事業部長として沖縄諮詢会入りしながらも、諮詢会内の対立から下野し、在野の政治活動に転じた人物である。一九四七年九月七日の民主同盟政策発表演説会における仲宗根源和の発言を以下に引いてみよう。

次は独立共和国の樹立であります(中略)米国は沖縄の土地を総ての方面から考へても決して返しはせなはずです／仮に日本に返へすにしても事実の上に租借地として永久に浮べない民族にならなければならぬ。い苦しい立場になるのは当然のことです。これを独立

共和国としてアメリカと親善関係を結びアメリカの主権の下に置かれた場合でも市民権を認めてくれるとか言ふことも考へられますのでこの際我が党は民族戦として人民党と一諸になり又日外沖縄県人が連絡して提携し打って一丸となり虚心坦懐現状の打開に邁進して行き度いと思ひます¹⁷⁾

すでに、講和交渉期における独立論の主張の基本が出揃っているといえるが、それについては三章で検討するとして、ここではそうした議論のちに対立する人民党をも含めて展開される可能性を持っていたことを確認しておきたい。

二、復帰論の優勢化

本土と沖縄の双方において劣勢にあつた復帰論だが、次第にその形勢は逆転していくこととなる。その動向を次にみていきたい。

(一)本土側 本土側では、戦前は沖縄県庁に勤め、復員後の一九四六年七月八月に沖縄へ「密航」して平良辰雄や当間重剛などと懇談し、同年九月には沖縄県東京事務所長(一九四八年一〇月には外務省管理局長総務課沖縄班長)となつて独自に復帰に向けて活動を展開していた吉田嗣延¹⁸⁾と、仲吉良

光らのグループが一緒になって、一九四七年九月に沖繩諸島日本復帰期成会が結成され、活動を開始する。

一方、結成当初、全体として独立論的傾向にあった沖繩人連盟だが、一九四八年に復帰を明確に方針として打ち出していく。²⁰その過程は、朝鮮人を「鏡」としつつ展開されたものであったといえる。²¹沖繩人の帰属意識の変化は、次第に明確化していく冷戦およびアメリカの対日占領政策転換、そうしたなかで起こる「在日」への対応悪化と密接に関連していたのである。また、その背景には、総体的に独立論志向が強かった疎開者など一時在留者が沖繩へ引き揚げる一方で、比較的復帰論志向が強い関西を中心とする定住者層が力を持ってきたことがあった。

沖繩人連盟では、三月二〇～二一日に大阪で開催された第三回全国大会において、沖繩人連盟から沖繩連盟へ、という名称変更問題が持ち上がる。また、八月八日に同じく大阪で開催された臨時大会において、会長に神山政良が選出される。神山は戦前の大蔵官僚であり、前章でふれたマッカーサー宛復帰陳情書にも名を連ねる当初からの復帰論者である。

(二)沖繩側 一方、郷土沖繩側においても、冷戦下で恒久基地建設が決定され、沖繩統治政策が確定するなかで情勢

が劇的に変化していく。

沖繩の信託統治を言明した一九五〇年一月一二日のアチソン米国防務長官による声明は、既に本土側で大勢を占めていた復帰論者の危機感を煽った。²²三月に入り、恒久基地建設工事が始動し、本土の請負業者が入るようになって沖繩本土間の往来が増加すると、在本土沖繩人が沖繩現地復帰論者への本格的働きかけを模索するようになる。そうしたなかで、戦前沖繩県庁の盟友である吉田嗣延と平良辰雄とのラインなども強化されるのである。元々、本土沖繩間との交流は、引き揚げ者や「密航者」など、限られたラインを通じてではあるが存在していた。また、在本土の指導者層に指示を仰ぐ、もしくは郷土への呼び戻しをはかるということも早くから行われていた。具体的には、志喜屋孝信らによる、伊波普猷を呼び戻そうという試み、琉球大学発足時に東恩納寛惇を招く試みがあった。また、平良辰雄も群馬知事当選後、吉田嗣延を副知事にしようとして試みた。これらはいずれも実現することはなかったが、当時の本土沖繩間の関係性の一端として注視すべき現象である。

郷土沖繩に先駆けて復帰論が大勢となっていた本土側の働きかけがなされるなか、沖繩において当初からの復帰論者が政治力を持つてくる動きが重なっていく。戦争によって難しくなった本土と沖繩の指導者層双方の伝達ライ

ンが復旧し、戦前同様、本土側優位の影響関係が顕著に表れ始める。また、独立論的志向を有していた人民党なども米軍統治との対峙のなかで復帰論へと変化していく。一方、独立論を保持した勢力は有力な支持層を得られずに孤軍奮闘状態に陥っていく。

独立論の影が一気に薄くなるほど、復帰論が支持を集めるようになる背景には、約四年にも及ぶ米国の統治政策未決定放置と、そのことがもたらした米国への幻滅、反発があったことは否定しえないだろう。しかしながら、「米国への幻滅、反発」の結果が「復帰」に結びつくというのは必ずしもない。「米国への幻滅、反発」が「独立」につながることは十分にありうる。にもかかわらず、何故、講和交渉期において、復帰論と独立論の支持に大きな差が生じたのだろうか。それについては次章で検討することにした。

一九四七年以来、共闘を繰り広げ、合同演説会なども活発におこなっていた民主連盟、人民党、社会党の三党は、群馬知事選、帰属論争で対立を繰り広げることとなる。その結果、新党結成を含む大きな政界の再編が起ころのだが、そのなかで帰属問題は一気に政治的対立の争点へと浮上するのである。

一九五〇年九月一七日、沖縄群馬知事選挙が行われ、松

岡政保（民主同盟と社会党が支持）、瀬長亀次郎（人民党委員長）をおさえて平良辰雄が当選する。九月二四日には沖縄群馬議員選挙（定数二〇）が行われ、後の政党配分に準ずれば、社大・一五・共和三・人民一・無所属一という勢力図となる。群馬知事選での対立は新党結成、政界再編を促し、一〇月二八日には松岡政保支持勢力が共和党を、一〇月三一日には平良辰雄支持勢力が沖縄社会大衆党（社大党）をそれぞれ結成する。

一月二四日に米国務省が「対日講和七原則」を公表すると、沖縄においても帰属論議がにわかに活発化していく。一九五一年二月一六日・二一日、社大党・共和党・人民党・社会党の四政党は二度にわたって会談するが、社大党と人民党は復帰、共和党は独立、社会党は信託統治をそれぞれ主張し会談は決裂する。三月一八日、社大党と人民党はそれぞれ党大会を開催し、双方とも復帰運動推進を決議、翌一九九日の第六回沖縄群馬議会（定例会）において、いわゆる「日本復帰要請」を提案、圧倒的多数（賛成一七、反対三）で決議するのである（反対三は共和党）。それでは講和交渉期の帰属論争において、一体どのような思想的対立があったのだろうか。次章では本稿の最大のテーマであるこの問題について検討していく。

三、講和交渉期の帰属論争

(一) 群島議会での論争 群島議会での復帰決議（正式名称は

「沖繩の帰属問題に関し沖繩群島議会の意思表示について」）をめぐる、社大党・人民党（復帰論）と共和党（独立論）が論戦を展開する⁽²³⁾。ただ、復帰論側で実際に論戦を展開したのは人民党唯一人の議員であった仲里誠吉であり、論戦は人民党対共和党の様相を呈していたことができる。誤解を恐れずに言えば、本土側のマッカーサー宛陳情書に類する復帰論の傾向をもった社大党の議員には論理性が乏しく、それを補ったのがマルクス主義民族論の素養を持つ人民党だったのである。だからこそ社大党は論戦の表に出ることができず、事実上、人民党と共和党との対決になったのである。復帰決議の発議は、副議長でもあった社大党の稲嶺盛昌によってなされるが、その発議理由に社大党側の認識の最大公約数が示されているといえよう。すなわち、稲盛は同一民族でありまた経済圏が一致するゆえの復帰を求め、「一世紀間に亘るところの全住民の努力」を強調したのである。さらに、人民党・仲里は、「日本に於ける吾が同胞諸君は此の問題のために奔走している」と述べ、また、「本島内のみならず全琉球全住民が挙って要望している」

といい、現在の議会の勢力分布をそのまま住民の意思と読み替え、ただちにこの「動議に全面的に賛成」を示す。

それに対して、ただちに独立論側から反論が出される。共和党・祖根宗春は、「沖繩全住民がこの問題についてまだ真剣に利害得失、賛否いろんな点について充分に肚を練っておらない、研究もしておらない。まだ此の問題は取上げて緒に入ったばかり」なのであり、そもそも現在の議員選出時には帰属問題は取り上げられておらず、議会の勢力分布が帰属問題に関する住民の意思を反映していない、「自分等の地域代表としては地盤の意向を全面的に聞いておらない」として決議に反対を表明したのである。

だが、人民党・仲里は、「只今の十四番議員（祖根―引用者注）の意見を総合すると全住民はまだ肚が決っていない、それから全面的に聞いてもない、つまり日本に付いた方がよいか、アメリカに付いた方がよいか、と云うことは全面的に議員側としても聞いてない、此の帰属問題は日本に付いた方が、沖繩のためになるか、アメリカに付いた方が、全住民の幸福になるか、どうか分らない」と、「復帰か独立か」ではなく、論点を「日本に付くかアメリカに付くか」にすり替えて応答し、その後、圧倒的な勢力差のなかで、「復帰決議」に対する議論はそのまま進められる。

それでは特に重要と考える「基地問題」「復帰の実現可

能性」にたいする議論を次に確認しておきたい。基地問題について、まず共和党幹事長の新里銀三は次のように述べる。「日本に復帰した場合は必ずや米国は現状勢下に於て、吾が沖繩に基地を求めて更にその基地の拡充強化を計る」、「米国は必要だから必ず、沖繩を租借します」、そして、租借料は日本の再軍備に回され、沖繩人は徴兵される、「吾々が復帰することに依て徴兵に駆り出され、治外法権となつて日本の政治、行政が施されないという状態になった場合、吾々沖繩人は非常に迷惑千万である」。さらに新里は復帰論者を支援する「在日沖繩人」に対しても、「更に在日沖繩人が口をそろえて署名運動をしているが、あの人々は吾が沖繩出身ではあるけれども事実は日本人である。實際心の底から郷土を愛し、吾々の苦勞を察し得れば、吾が沖繩に来て、吾が沖繩の現実の苦勞を實際に体得していつて、日本政府や司令部に体当りするのが当たり前だと思います」と、嫌悪感を露わにする。

それに対して、人民党・仲里は、「全世界における民主的な諸国家は沖繩が信託統治に置かれ、殆んど永久的に軍事基地化されることに対して反対するであらう。(中略)日本に於ける民主勢力は依然として強大である。左様に民々義勢力が強大である場合に沖繩の民族の犠牲において取上げた租借の代金を再軍備の費用に当てると云うことを、

おめ、おめ承諾するはずがない。又日本における郷土の先輩は猛然とこれに反対するであらう」と、復帰後の再軍備基地強化について否定するのである。

また、復帰の実現可能性についても共和党・祖根は次のように論じる。

琉球の帰属問題に付いては吾々は日本に復帰することは不可能だと云う断定を持っております。然らば日本に付かなければアメリカに付くかということであるが、アメリカにも付きたくない、日本にも付きたくない、(中略)結論から云えば、それではどうするか、どこまでもアメリカ及び日本を支持する自由主義国家の力を借りて、沖繩はどこまでも自分等の島として自分等の力で治めていく、自分の収入、労力、自分等の土地、自分等の外交力に依てこの沖繩を賄っていく、その意味で沖繩は世界一の小さい国であつてもよろしい、その意味で沖繩の一つの独立国琉球として行つた方が賢明ではないかと思ふ

祖根は、現情勢下では復帰は不可能と断じ、その一方でアメリカに帰属するのも拒否する。そして、「世界一の小さい国」であつたとしても「独立国琉球」となるべきであると主張するのである。

それに対して、人民党・仲里は、「沖繩は日本には戻ら

ないようである、アメリカに帰属しそうだ、アメリカの信託統治か何かにおかれそうだ、だからわれわれは当然アメリカの信託統治に入るべきであるという意見であるが、これは（中略）結局は宿命論であつて、（中略）只今の十四番議員（祖根―引用者注）の判断は一方的な報道に基いてのみの見解である、むしろ客観的な情勢はこのような一部の人士が唱えているような宿命論が根本的なものから、くつがえされる方向にある」と反論する。すなわち、復帰不可能と断ずることはアメリカ帰属を志向することであり、そうした「宿命論」は独立論者の独断に過ぎず、復帰が現実化しつつあるとするのである。祖根は米国帰属をはっきり拒絶しているにもかかわらず、またも仲里は議論をすり替えるのである。

思想的にみた場合、復帰論と独立論に対する支持が開いた要因は果たして何だったのであろうか。両者の議論を検討すると、独立論側は米国の占領継続を見越した上での「現実主義」的な考え方であり、復帰論者は希望的観測を含みつつ議論を展開する「理想主義」的な側面が見受けられる。また、復帰論側の論理は、復帰が独立か、ではなく、復帰かさもなければアメリカ従属か、となつている。復帰論圧倒的優位の要因としては、復帰論側が独立論側に対して「アメリカ帰属」論であるというレッテル張りをしたこと

によつて、復帰対独立という対立が復帰対米軍恒久占領という形にスライドしたことが重要だと思われる。また、それと関連するが、独立論側自身の問題として、米軍基地を背負つたままでの独立しか志向できず、それに対し、現実的な可能性は別として、復帰論側が基地のない「平和と民主主義」に基づく沖繩の未来像を打ち出していたことも独立論が支持を得にくかつた要因であろう。

しかしながら、双方とも根本的には沖繩がより幸福になる手段を争つていたのであつて、決して沖繩人アイデンティティに固執するか放棄するのか、といったような対立をしていたわけではない。双方とも戦争を拒絶するともに、沖繩の政治経済の安定を望むことに違いはなかつた。そうした意味での社大党、人民党の「危うさ」は、共和党・新里によつて衝かれた次の「矛盾」に表れている。

新里は、「人民党は平良知事に面談して憲法制定を急いでやつて貰いたいと言つている。独立国家でなければ憲法はない、よつて憲法を実施して欲しいと言いながら、日本帰属を要望するということは矛盾も甚だしい」と批判し、返す刀で、「平良知事は三ヶ年計画を以て経済自立を樹てている。この経済自立が出来れば何故にして日本に行く必要がありませんか、総ての問題が解決すれば、あながち、日本にこびる必要もないと思う」と詰め寄つている。そもそ

も帰属問題が突如沸騰する前は沖縄では経済自立の議論がなされていたのであり、人民党も「政治的な帰属の問題」と「我々の経済を日本の経済圏」に含めることを分けて考えていた²⁹⁾。

それに対して、人民党・仲里は、「これはアメリカの統治下におかれる間の憲法である、(中略)又若し、日本の憲法が沖縄において制定された憲法より民主的のいつて進んでいない条項は或は挿入を要求しないと限らない」と反論する。また、平良知事は、「自立経済は独立を前提として考えているのではない、(中略)帰属の問題と何等関係がない、而もこの経済政策の内容は御承知の通り、日本との貿易の取引が中枢になつている」と、経済自立と帰属は無関係であると断じた。だが、仲里、平良の回答は独立論を根本から否定するものではなく、復帰論を有利にする論理にはなりえていない苦しい答弁である。

こうした議論は、復帰論対独立論という枠組みにのみ終始していると、本質が見えてこない。すなわち、復帰論、独立論はそれぞれ「日本追従」論、「米国追従」論として捉えるのではなく、沖縄ナショナリストとしていかに沖縄をより良くしていくか、政治経済を自立させるかを考える際の方法論的な対立であったと捉えることよって初めて実像が見えてくるのである。

それはまた、独立論側(共和党・祖根)が「此の問題を与党の力で強引に数で押すならばこういう条件をつけて欲しい」として、四つの条件(①戦争協力の拒否、②沖縄戦被害者である沖縄住民の賠償金免責、③沖縄による軍用地代或いは租借賃の確保、④軍作業料・輸出貿易で獲得したドルの沖縄財源化)を提起し、復帰論側(人民党・仲里)が全面的に賛成したことも顕著に窺えるのである。

(二)雑誌による言論戦 米国は、復帰論者が公選知事を占めた四群島政府の発展的解消を企図して、一九五一年四月一日に琉球臨時中央政府を発足させ、比嘉秀平を主席に任命する(臨時中央政府は、翌年四月一日に琉球政府として正式発足し、比嘉がそのまま初代主席となる)。社大党と人民党を中心とする復帰派は、四月二十九日、日本復帰促進成会を結成、五月二〇日から八月二〇日にかけて日本復帰署名運動を展開、八月二十八日には、訪米直前の吉田茂首相に嘆願書とともに署名簿を送っている。だが、九月八日に調印された対日講和条約・安保条約において復帰が実現することはなかった。ところで、鳥山淳はその間の八月二十八日の群島議会における共和党・新里の「寧ろ沖縄としてはこれ以上騒がないで(中略)受託国の出来る丈の援助を得て早く復興した方がいい」という発言を引いた上で、共和党は「事実上

「独立」の方針を撤回した」と断じ、占領下の沖縄社会における日本復帰論と米国援助獲得論との対立が以後深まっていくなるとする。鳥山の断定は、新里に対する人民党・仲里の「新里議員の御意見は結局信託統治になるのは決まっているから、こうなると受託国から如何にして多く金を貰うかを考えなければならない」ということに帰着すると思うが、それは結局独立論を自から否定する所謂論理上の自殺行為に等しいと思う」という意見とも一致する。だが、論拠としている発言以降の議会の展開を追っていくと、共和党・祖根が次のように発言している。

先程二十番議員（仲里―引用者注）から共和党が信託統治論者に豹変したように感ぜられるということでありまして、そういった意味の感違ひ的なことがあります。我が共和党関係の議員としましては何処迄も独立論には変りはないのであります。（中略）我々は何処迄も信託統治には好き好んで賛成はしない。然し世界の参加国が若し、これを決定するとすれば、それに従って協力してそしてその信託統治を速かに対処して琉球の独立に持つて行くことをしなければいけない。（中略）我々が主張するのは琉球の最後の決定は飽くまでも独立でなければならぬ。

共和党は決して独立を撤回してはいない。あくまで独立に

意味があるのである。さらにここで注目すべきなのは、この発言の後に「何も独立したから、日本語を使つてはいけない。日本式の教育を受けてはいけない。日本に留学してはいけないと云う訳ではないのであります。独立しても可能であります」と続けていることである。祖根は必ずしも日本語、日本式教育等を否定してはいない。それでは独立論は一体何にこだわっていたのだろうか。それを明確にするために、両派の雑誌による言論活動を次に見ていくことにする。

復帰論と独立論双方は、復帰派による署名運動が展開される最中、それぞれ自派の雑誌、独立論は『琉球経済』、復帰論は『世論週報』において持論を展開した。内容をみると、群馬議会における主張を繰り返し、また、より具体的に論じているだけでなく、歴史認識、とりわけ戦前の沖縄をめぐる議論が展開されていることが注目される。ここにこそ復帰論と独立論の思想的な対立点を見出し得るのである。

まずは独立論側の意見として仲宗根源和の主張を見ていこう。³⁰ 仲宗根は琉球処分について、「武器をもたぬリユウキウは、かくして遂にめい治十二年三月二十七にちを以て武力よくを背景とするにつぼんこくのために泣く／＼リヤク取せられたわけであります」といい、「ポツダム宣言の

受諾により日ぼんはカイロ宣言をも受諾していることになるので、日ぼんが貪欲によりぼりよくにより略取したる地域たる琉球より駆逐せらるべきことは当せんであります」と、近代日本の沖縄への侵略、植民地化を糾弾する。

しかしながら、仲宗根は民族的同一性を否定してはいない。この時点において復帰論をとっている永丘智太郎の著書なども参照した上で次のように自説を展開している。

日本復帰論者諸君、諸君は此事実を何と説明しますか、全国平均より身長が一寸短く、体重が一貫目以上少い、之は日本人と琉球人とは人種なり民族なりが相異なるためか、まさか諸君はさうは言いたくないだらう、私もそうは言ひません、ではこれを何と説明したらよいか、慶長時代の武力侵略以来数百年間の強欲な残酷な搾取に引き続く明治以後数十年にわたる無恥な植民政策で同一民族なる琉球人を親から子、又孫と永い永い問いぢぬいた結果極度の栄養不良が代々かさなつたためになつたのではありませんか何という悲惨な事実でありますか

たとえ同一民族であっても復帰する必要はない、というところには日本国家への強烈な拒絶を見て取ることができ。そして、「せめて百万人の琉球人がもつと広い天地に手足をのばして新らしく開タクし日本を平ワ的に援助しよう」と

いう意気があつてこそ 真の日本人としての優秀性を示しうるというものではありませんか」と、復帰論者に問いかけるのである。

次に、復帰論側の意見として瀬長亀次郎の論説をみていこう。瀬長は、「民族を規定するのは人種ではない。同一の言語、同一の文化、同一の領土、同一の経済体系。この四つのうち一つがかけても民族の規定とはならない」と、マルクス主義の民族理論によつて沖縄人民が日本民族であることは自明であるとす。また、「沖縄の人民を搾つたのは、日本の資本家、大地主、銀行屋、それらと結託した悪質官りようと軍ばつども。総称して日本の軍ばつ政府だつたのだ」と、戦前に人民を搾取したのは軍閥政府であり、人民ではないとい、現在の日本は新憲法下で生まれ変わったのであると説明する。

独立論と復帰論、どちらも理論的な基礎になつてゐるのはマルクス主義である。ただ、戦後の当時において、依拠しうる体系的な民族理論はマルクス主義民族論以外に見出しにくかつたであろうこと、戦前において、沖縄の窮状を打開するために仲宗根源和、永丘智太郎、瀬長亀次郎を含め、多くの沖縄人が共産党の活動やひろく社会運動に関わつていたことを踏まえれば、帰属問題におけるこうした事態はむしろ当然であつたとみることが可能だろう。

それでは基礎理論を同一にするはずの両者の決定的な差異はどこに見出しうるといえるのだろうか。独立論者の特徴は、「米国援助獲得論」というよりもむしろ戦前日本の搾取に対する強い拒絶反応に見出すことができる。独立論はかたくなに沖繩ナショナリズムに偏していたわけではなく、同一民族であることを必ずしも否定していない。否定していかないにもかかわらず独立を主張していることがむしろ重要なのである。それほど搾取に対する拒否反応が強かったのである。一方、復帰論側はそうしたことを戦前の問題として解決済みとする。復帰論は、近代資本主義における構造的なものとして必然の結果であった戦前の搾取を軍閥の責任に転嫁することで処理し、再び同様なことは起こり得ないという希望的観測に基づく理想論を展開するのである。

また、独立論の特徴の一つには、復帰論と結びついている在日沖繩人に対するあからさまな敵視があるといえる。新里銀三は、「尚ほ在日沖繩人の先輩諸賢も真に心から郷土を愛し復興に努力し吾々の幸福を祈るなら戦災後の沖繩の姿を自らみて貰い吾々の苦勞も察して貰い有形無形に日本政府やマ総司令部に体当りして最善を尽すべきではなからうか、沖繩の現実を知らず附和雷同して貰つては犬の遠ぼえであり、迷惑するのは沖繩に永住し此の土地を守る

吾々住民である」といつている。独立論にとって、復帰論と明確に袂を分かつものは、戦前の差別、搾取という現実を重視するか否かであり、それゆえに同一民族であることを否定しないにもかかわらず復帰を拒否したのである。それが、戦前の植民地沖繩内部において恩恵をこうむり、戦後も一貫して復帰を主張している「植民地エリート」である在日沖繩人に対する強烈な拒絶反応を生み出したのだといえる。

おわりに

日本に潜在主権を認めた上で、国連信託統治下になるまで米国の単独占領を認めるという国際法規上の「マジック」によって、沖繩の占領は継続された。結局のところ復帰論が望んだ結果にはならず、むしろ独立論が懸念していた形に近い帰属方法になったといえるだろう。

独立論の論法は、独立した上で米軍基地を受け入れつつ自由主義勢力の一員としてやっていくというものであった。それに対し、復帰論は米軍恒久占領を拒絶し、また、本土の民主勢力に過度に期待する傾向をもっていた。このような独立論と復帰論の対立は、講和交渉期における本土の全面講和、片面講和という保革対立の代理戦争といえなくも

ない。実際、「独立論」「現実主義」をとった共和党は、比嘉秀平琉球政府主席の与党として一九五二年八月三十一日に結成された琉球民主党に繋がり、沖繩における「保守勢力」の源流となっていく。以後の「保守勢力」を考える際のポイントは、米国援助獲得論というだけでなく、むしろ、復帰時期尚早論をとっていくことである。その根底には、戦前の搾取への嫌悪、日本に復帰すると戦前同様の経済的搾取が待っているという意識があったのである。

論理的には多分に理想主義的な要素を含んだ復帰論ではあったが、日琉同祖論に「日本に復帰することによつて沖繩の復興が早まる」という論理が加わり、よくいわれるように、「戦前の努力を無駄にするな」という言葉が現実味を帯び、経済的な結び付きが強くなっていくことによつて、次第に沖繩住民を復帰論へと誘引していくことになる。なぜ、色濃く残る戦前日本への違和感を核としていた独立論は支持を得られなかったのか。それ自体は求心性を持ちうる重要な感情であったことは想像に難くない。

その問いに対する本稿の答えは次のようになる。すなわち、復帰論側が一方的に持ち出した「復帰か、さもなくばアメリカ従属か」の論理（脅し）は、かなり有効に働いたであろうということ、そして、米軍恒久占領を前提として論立てをしている独立論には乗ることができないという思

いが強かったに違いない、ということである。

また、本稿では十分に触れられなかったが、復帰、独立、信託統治と分けて考えた場合、終戦直後と講和交渉期では枠組みが大きく異なっていた。すなわち、終戦直後には信託統治は避けられないものにとらえられ、信託統治を受けた後の日本復帰、独立や、少数意見である米国帰属、中国帰属という選択権として帰属問題は考えられていた。それが講和交渉期においては、信託統治を経ず直接に復帰、独立するという選択が論じられたのであり、独立以上に少数意見であった信託統治は自治能力がない未開地域のみに適応されるものであるとして、復帰派、独立派双方から批判されたのである。さらにいえば、奄美、宮古、八重山の各群島や、移民した人々の動向なども見ていく必要があるだろう。

今後の課題は、講和交渉期に至る以前の多様な帰属論、可能性も含めて検討することによつて、当該期の思想的深層を明らかにしていくことである。

注

(1) 新崎盛暉『戦後沖繩史』（日本評論社、一九七六年）、八六頁。

(2) 比嘉幹郎「政党的結成と性格」（宮里政玄編『戦後沖

縄の政治と法』東京大学出版会、一九七五年)。

(3) 反復帰論については、さしあたり新川明「反復帰論」(『沖縄を知る事典』編集委員会編『沖縄を知る事典』、日外アンシエーツ、二〇〇〇年)を参照。

(4) 例えば、『新沖縄文学』五三(沖縄タイムス社、一九八二年)の「特集・沖縄にこだわる―独立論の系譜―」においては、沖縄人連盟、沖縄民主連盟は取り上げられていないが、共和党はない。

(5) 鹿野政直「沖縄」と「琉球」のはざままで―戦後の出発―(『戦後沖縄の思想像』朝日新聞社、一九八七年、所収)、我部政男「占領初期の沖縄における政軍関係」(『近代化過程における政軍関係』年報政治学一九八九、小熊英二『日本人』の境界』(新曜社、一九九八年)、鳥山淳「戦後初期沖縄における自治の希求と屈折」(『年報日本現代史』八、二〇〇二年)、若林千代「第二次世界大戦後の沖縄における政治組織の形成、一九四五―一九五一年」(『沖縄文化研究』二八、二〇〇二年)、林泉忠「戦後初期沖縄諸政党の独立論」(『沖縄関係学研究会論集』四、一九九八年)、など。

(6) 鳥山淳「復興の行方と沖縄群島知事選挙」(『一橋論叢』一二五―二、二〇〇一年)、同「破綻する〈現実主義〉」(『沖縄文化研究』三〇、二〇〇四年)、前掲「戦後初期沖縄における自治の希求と屈折」。

(7) 前掲『日本人』の境界』、五〇一頁、六〇〇頁。

(8) 伊波普猷「沖縄歴史物語」(平凡社、一九九八年「初出一九四七年」、一九四頁)。

(9) 仲吉良光については、納富香織「仲吉良光論」(『史料編集室紀要』二五、二〇〇〇年)、同「仲吉良光論」(『史料論』五七、二〇〇四年)、参照。

(10) 沖縄県祖国復帰闘争史編纂委員会編『沖縄県祖国復帰闘争史資料編』(沖縄時事出版、一九八二年)、七―八頁。

(11) 永丘智太郎については、拙稿「戦後初期の沖縄知識人における歴史認識の再構築について―永丘智太郎を例に―」(『立命館史学』二七、二〇〇六年)を参照。

(12) この呼称は、森宣雄「潜在主権と軍事占領」(『岩波講座アジア・太平洋戦争』4、岩波書店、二〇〇六年)による。

(13) 嘉陽安春編「志喜屋孝信17」(『琉球新報』一九八〇年三月二日)。

(14) 嘉陽安春編「志喜屋孝信遺稿随感録〈5〉」(『沖縄タイムス』一九七九年二月二五日)。

(15) 嘉陽安春編「志喜屋孝信遺稿随感録〈6〉」(『沖縄タイムス』一九七九年二月二六日)。

(16) 前掲「志喜屋孝信遺稿随感録〈5〉」。

(17) 前掲「戦後沖縄史」、二二―二四頁。

(18) 沖縄県公文書館所蔵琉球政府文書 R00000476B「沖縄民主同盟に関する書類」。

- (19) 吉田嗣延『小さな闘いの日々』(文教商事、一九七六年)。
- (20) 方針の転換過程については、富山一郎『近代日本社会と「沖繩人」』(日本経済評論社、一九九〇年)、参照。
- (21) 戸邊秀明「在日沖繩人」、その名乗りが照らし出すもの」(『同時代史学会編』『占領とデモクラシーの同時代史』日本経済評論社、二〇〇四年)、参照。
- (22) 前掲『小さな闘いの日々』、三八頁。
- (23) 群馬議会(三月一九日)における以下の議論は、沖繩県議会議務局編『沖繩県議会議史 第十三巻 資料編一〇 群馬議会I』(沖繩県議会、一九九五年)による。
- (24) 宮里辰彦「琉球経済の自立」(『人民文化』創刊号、一九四九年)、四頁。
- (25) 前掲「戦後初期沖繩における自治の希求と屈折」、二〇三頁。
- (26) 沖繩県議会議務局編『沖繩県議会議史 第十四巻 資料編 一 一 群馬議会II』(沖繩県議会、一九九六年)、二四四、二四五頁。
- (27) 同前、二四六頁。
- (28) 『琉球経済』一〇、特集「琉球帰属論」(琉球経済社、一九五一年五月)。
- (29) 『世論週報』特集号「日本復帰論」(沖繩出版社、一九五一年七月)。

(30) 仲宗根源和「琉球独立論」『琉球経済』一〇。

(31) 瀬長亀次郎「日本人民と結合せよ」『世論週報』特集号。

(32) 新里銀三「四党会談と琉球独立」『琉球経済』一〇、一六頁。

付記 本稿は、平成一八年度科学研究費補助金(特別研究員奨励費)による成果の一部である。

(日本学術振興会特別研究員)